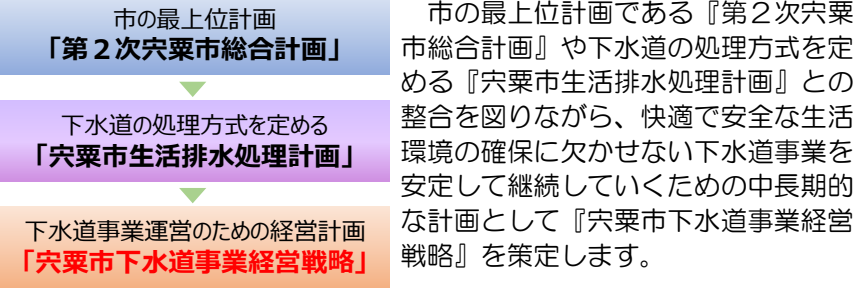


1 経営戦略の趣旨と位置付け 本編 P.2



2 計画期間 本編 P.3

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。また、11～12年度には計画の取り組み状況の中間評価を行います。

R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
宍粟市下水道事業経営戦略									
				中間評価					

3 下水道事業の概要 本編 P.6

本市の下水道事業は、昭和63年度以降、以下の事業を活用して整備を進めてきました。令和5年度末時点で全ての処理区において整備は完了しており、処理区域内接続率は**95.7%**に達しています。

事業名	説明
公共下水道事業（公共）	主に市街地における下水を排除する下水道として、地方公共団体が建設・管理している事業。 （本市においては終末処理場を有せず、揖保川流域下水道に接続しています。）
特定環境保全公共下水道事業（特環）	公共下水道のうち、都市計画における市街化区域以外を処理区とする事業。
農業集落排水事業（農排）	農業振興地域内の集落等を対象に実施される小規模な汚水処理を行う事業。
小規模集合排水処理事業（小規模）	市が汚水等を集散的に処理する施設で、地方単独で実施する事業。
コミュニティ・プラント事業（コミプラ）	既存集落等で、し尿と生活排水を処理する目的で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行っている事業。
個別処理区域	各家庭の敷地内に浄化槽を設置し、生活排水を処理する方式。

下水道会計のしくみ

コミュニティ・プラント事業を除く4事業を地方公営企業法に基づいて**独立採算の原則**により運営していますが、一般会計からの繰入金に依存しているのが現状です。

基準内繰入：国の示す基準による施設建設費等のための繰入れ
基準外繰入：上記で賄えない経費に対する繰入れ（赤字補てん繰入）

本市では使用料収入が不足するため、赤字補てん繰入を実施しており、経費回収率は**95.4%**となっています。（令和5年度現在）

経費回収率
下水道に要する費用のうち、施設建設費等、一般会計繰入金により公費負担する部分を除く費用（汚水処理費用）に対しての使用料収入の割合を経費回収率といい、使用料収入によって費用を賄っている程度を示す指標です。

宍粟市下水道事業経営戦略【概要版】

4 下水道事業の現状と課題 本編 P.13

下水道事業の現況を踏まえ、将来における事業環境、財政指標、収支等の現状と予測を行い、事業の課題を把握します。

①水洗化人口

行政人口の減少に伴い、減少傾向が続くと予測されます。

行政人口の見通し（人）

34,819	31,628	28,763	25,999	23,317	20,720	18,235
R02	R07	R12	R17	R22	R27	R32

②有収水量と使用料

人口減少に伴う有収水量の減少により使用料収入が減少する見通しとなっています。

③施設の更新需要

法定耐用年数に基づく単純更新の場合、施設の供用開始時期の偏りに伴い更新費用も偏っています。

④組織体制と職員数

職員配置の最適化の継続的な検討、運転管理の外部委託による作業体制の確保を進める一方、職員の技術承継も重要であるため、直営班設置による技術承継等の人材育成の検討が必要です。

⑤収益的収入と支出

収益的収入と支出はともに減少傾向となりますが、収入の方が減少割合が多きいため、赤字補てん繰入額は増加する見通しとなっています。

⑥資本的収入と支出

施設の改築・更新のための建設費用を確保する必要があります。

⑦企業債償還金

施設の改築・更新のための建設費用の財源として企業債を新たに発行していく必要があります。

⑧一般会計繰入金

健全な事業経営と将来の施設更新のためにも、赤字補てん基準外繰入金に頼らない収支構造をめざす必要があります。

⑨経費回収率

経費回収率は今後も100%を下回り、大きく低下する見込みとなっています。

5 経営戦略の基本理念 本編 P.28

運営の効率化	事業の広域化や適正な職員数の確保等により持続可能な事業運営のための効率化に努めます。
下水道処理機能の保全	計画的な施設の維持管理、改築・更新を行うことで、施設の老朽化に伴うサービス水準の低下や水質汚染等の二次災害の予防に努めます。
財源の確保	将来にわたり安定的なサービスを維持するために、収支の安定性や持続性を確保することで、経営基盤の強化に努めます。

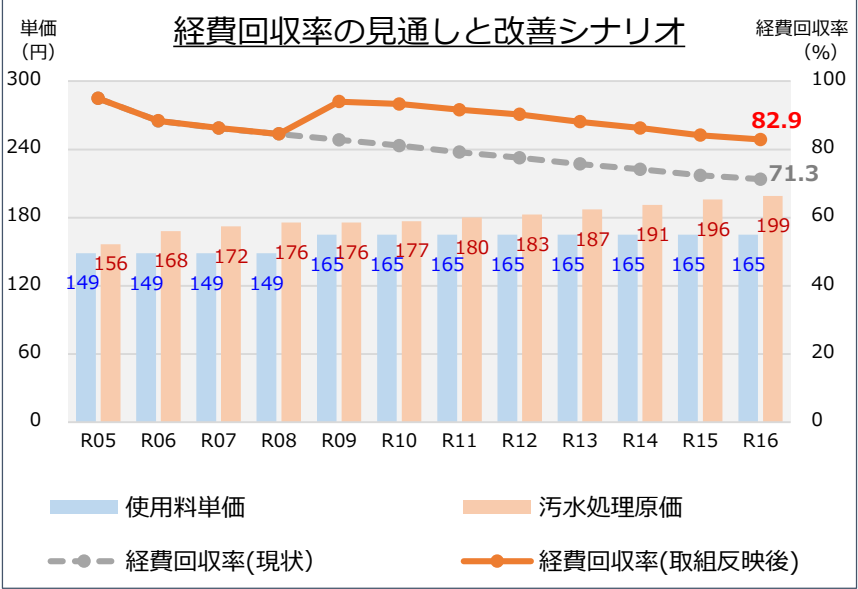
6 具体的取組方針 本編 P.29

基本理念を実現するための具体的な取組方針を次のとおり定めます。

取組方針	目標
①事業広域化と施設統廃合	42処理区のうち 4箇所 の 統合 を進め、7箇所の統合を検討します。
②PPP/PFIの取組（官民連携）	官民連携の目的の整理や対象業務の検討等を進めます。
③職員数の適正化と技術承継	職員数の適正化を図るとともに、円滑に技術承継できる環境を整えます。
④施設の長寿命化	ストックマネジメントにより施設の長寿命化と、投資の平準化・抑制を図ります。
⑤適正な使用料の検証	令和16年度時点での 経費回収率80% の達成を目指します。
⑥収入増加の取組	具体的な手法の検討と評価を行います。
⑦不明水対策	10年スパンで主要管渠における 計画的なカメラ調査と修繕 を実施します。

7 投資財政計画 本編 P.38

取組方針を反映した投資財政計画を立てました。経費回収率は次のとおり推移する見込みです。



8 経営戦略の進捗管理 本編 P.42

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証しながら、令和12年度までに中間評価を行うとともに、実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営や財政の条件が大幅に変更となった場合には見直しを行います。また、経費回収率を重要業績評価指標（KPI）として設定して毎年の評価と検証を実施します。

年度	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	86.6%	84.7%	93.8%	93.2%	91.7%	90.2%	88.2%	86.4%	84.2%	82.9%